

令和 8 年 9 月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第 4 号	一般国道 491 号第 3 高架橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の一部を変更することについて……………	9
議案第 5 号	山口県立岩国高等学校特別教室等新築工事の請負契約の一部を変更することについて……………	11
議案第 6 号	物品の買入れについて……………	13
議案第 7 号	物品の買入れについて……………	15
議案第 8 号	物品の買入れについて……………	17
議案第 9 号	令和 7 年度電気事業会計の利益の処分について……………	19
議案第 10 号	令和 7 年度工業用水道事業会計の利益の処分について……………	21
議案第 11 号	令和 7 年度山口県歳入歳出諸決算について……………	23
議案第 12 号	令和 7 年度流域下水道事業会計の決算について……………	25
議案第 13 号	令和 7 年度電気事業会計の決算について……………	27
議案第 14 号	令和 7 年度工業用水道事業会計の決算について……………	29

議案第 4 号

一般国道 491 号第 3 高架橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の一部を変更することについて

令和 5 年 11 月県議会の議決を経て締結した一般国道 491 号第 3 高架橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年山口県条例第 4 号）第 2 条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 8 年 9 月 7 日 提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

契約金額「金 731,500,000 円」を「金 657,021,200 円」とする。

議案第 5 号

山口県立岩国高等学校特別教室等新築工事の請負契約の一部を変更することについて

令和 7 年11月県議会の議決を経て締結した山口県立岩国高等学校特別教室等新築工事の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第 4 号）第 2 条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 8 年 9 月 7 日 提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

契約金額「金1,621,290,000円」を「金1,802,067,300円」とする。

議案第6号

物 品 の 買 入 れ に つ い て

下記のとおり物品を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 種類及び数量

種 類	数 量
テント式パーティション	1,500帳
簡易ベッド	1,500台

2 契 約 の 方 法 一般競争入札

3 売 買 代 金 額 金13,998,600円

4 買 入 先 大阪市淀川区西中島 3 丁目 11 番 24 号 山よし第 11 ビル 8 階
株式会社ニューコンセプト

議案第7号

物 品 の 買 入 れ に つ い て

下記のとおり物品を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 種類及び数量

種 類	数 量
空港用大型化学消防自動車	1台

- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 売 買 代 金 額 金286,000,000円
- 4 買 入 先 東京都中央区日本橋2丁目5番1号
 帝國繊維株式会社

議案第 8 号

物 品 の 買 入 れ に つ い て

下記のとおり物品を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 8 年 9 月 7 日 提 出

山 口 県 知 事 村 岡 嗣 政

記

1 種類及び数量

種 類	数 量
パソコン	475台

- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 売 買 代 金 額 金114,375,250円
- 4 買 入 先 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
 株式会社大塚商会

議案第 9 号

令和 7 年度電気事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和 7 年度電気事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第 292 号）第32条第 2 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 8 年 9 月 7 日 提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和 7 年度電気事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資 本 金	資 本 剩 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,837,607,344	2,141,629	220,076,112
議会の議決による処分数額	127,516,516	0	△ 220,076,112
組入資本金	127,516,516	0	△ 127,516,516

令和 7 年度電気事業会計の利益の処分について

	建設改良積立金	0	0	$\Delta 92,559,596$
処分後残高		9,965,123,860	2,141,629	(繰越利益剰余金) 0

議案第10号

令和7年度工業用水道事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和7年度工業用水道事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和7年度工業用水道事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	46,514,373,245	1,141,526,997	1,416,804,238
議会の議決による処分額	854,893,934	0	△1,416,804,238
組入資本金	854,893,934	0	△854,893,934

令和7年度工業用水道事業会計の利益の処分について

	減債積立金	0	0	$\Delta 561,910,304$
処分後残高		47,369,267,179	1,141,526,997	(繰越利益剰余金) 0

議案第11号

令和7年度山口県歳入歳出諸決算について

下記令和7年度山口県歳入歳出諸決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和7年度山口県歳入歳出諸決算（別冊のとおり）

議案第12号

令和7年度流域下水道事業会計の決算について

下記令和7年度流域下水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和7年度流域下水道事業決算書（別冊のとおり）

議案第13号

令和7年度電気事業会計の決算について

下記令和7年度電気事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和7年度電気事業決算書（別冊のとおり）

議案第14号

令和7年度工業用水道事業会計の決算について

下記令和7年度工業用水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和8年9月7日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和7年度工業用水道事業決算書（別冊のとおり）